

『共産党宣言』邦訳史における 幸徳秋水/堺利彦訳(1904, 1906年)の位置

玉岡 敦

はじめに

- 1 幸徳／堺による『共産党宣言』初訳と改訳，内務省警保局翻訳との関係
- 2 平井太吉郎旧蔵『共産党宣言』写本作成者の同定問題

はじめに

大原社会問題研究所「向坂文庫」の「(4) 堺利彦旧蔵書と『大逆文庫』」には，わが国における『共産党宣言』普及＝受容史の端緒に位置するきわめて貴重な5点の印刷物や草稿，写本が収録保管されている。すなわち，(1)『平民新聞』第53号（1904年11月13日）に収録された幸徳秋水／堺利彦によるわが国最初の翻訳。(2) この翻訳を一部修正補完した『社会主義研究』（1906年，第1巻第1号）所収の幸徳／堺訳。(3) 1919年に内務省警保局で翻訳された『共産党宣言』。(4) 以上3点の翻訳底本は英語訳であったが，堺利彦が1921年にドイツ語原文に基づいて改訳し，地下出版や手書き写本の底本に用いられ，1930年に堺自身が大原社研に売却した手書きの翻訳草稿，(5) 富山の社会活動家・平井太吉郎が所蔵していて，1984年に上條貞夫弁護士を介し，大原社研に寄贈された翻訳の手書き写本。

これら諸史料の概要，およびわが国最初の幸徳／堺訳の中国語訳に与えた影響は本特集の大村泉稿⁽¹⁾によって既に明らかにされているので，本稿では，この概要を前提にして，次の二つの問題を中心に論じることとする。

第1は，わが国最初の幸徳／堺訳とその後の邦訳，特に1921年に堺利彦が単独で取り組んだ——しかし形式的には幸徳との「共訳」として遺すことにした——「改訳」との，およびこの二つの幸徳／堺訳と内務省警保局による1919年（上記史料(3)）および1925年の『共産党宣言』翻訳⁽²⁾との関係である。これらを検討することによって，1904年（1906年）における幸徳／堺訳の『共産党宣言』邦訳史における位置を明確にしたい。

(1) 大村泉「大原社会問題研究所所蔵 幸徳秋水/堺利彦訳『共産党宣言』の成立・伝承と中国語訳への影響」，本誌本号，1ページ，参照。

第2に、上記史料（5）平井太吉郎所蔵の『共産党宣言』写本の作成者同定問題である。大原社研はこの写本の作成者を堺利彦本人に求めているが、大村稿はこの推定に、写本に貼附された新聞記事の信憑性、および書体（書き癖）から疑義を提示した。本稿ではこの問題を堺自筆翻訳草稿と平井旧蔵写本のテキストそのものを厳密に対比検討することによって、大原社研の推定に疑義を提起する。これによって、堺利彦の『共産党宣言』翻訳を検討する際、何をもって最終的な到着点とすべきかが確認されるであろう。

1 幸徳／堺による『共産党宣言』初訳と改訳、内務省警保局翻訳との関係

1904年『平民新聞』および1906年『社会主義研究』に掲載された幸徳秋水／堺利彦による翻訳と、1921年に作成された堺による新たな翻訳との最大の相違は、訳文が文語体から口語体に改められたことである。また、それに伴い訳語・語順等が大幅に変更された。そのため卒読したところでは、文語体の旧訳と口語体の新訳との間には大きな「飛躍」が存するかに思われるのであるが、実質上は必ずしもそうではない。

以下いくつか例をあげながら、1904・1906年幸徳／堺の文語訳と1921年堺の口語訳との関係を具体的に見ることにする⁽³⁾。

【ドイツ語原文】

Die ganze Gesellschaft spaltet sich mehr und mehr in zwei große feindliche Lager, in zwei große, einander direkt gegenüberstehende Klassen: Bourgeoisie und Proletariat.

【英語訳】

Society as a whole is more and more splitting up into two great hostile camps, into two great classes directly facing each other – Bourgeoisie and Proletariat.

(2) 内務省警保局によって、警察の内部研究資料である「外事警察研究資料」の第13集として作成された翻訳。訳本の末尾にはこの「外事警察研究資料」既刊一覧表が附されている。それは次のようなものである。

第一集 独逸共産党運動／第二集 外国軍事情謀法聚取法／第三集 労働党が天下を取るなら／第四集 独逸共産党運動（其の二）／第五集 社会主義の真相暴露／第六集 独逸共産党運動（其の三）／第七集 共産党綱領／第八集 共産主義ABC（第一分冊）／第九集 独逸共産党運動（其の四）／第十集 共産主義ABC（第二分冊）／第十一集 共産主義ABC（第三分冊）／第十二集 独逸共産党運動（其の五）／第十三集 共産党宣言

警察内部において相当に本格的な社会主義・共産主義研究が行われていたことを窺うことができ、興味深い。

(3) 1904年および1906年の幸徳／堺訳、1921年堺訳、1919年および1925年の内務省警保局訳の計5訳本をデジタル化し、それらを総合して比較用データベースを作成した。これは、各訳本を1文ごとに区切って並べ、文単位での訳文・訳語の変化の一画面上での比較が可能にしたものである。このデータベースを利用して『宣言』全文の精密な比較検討を行なった。その結果中からとくに特徴的で興味深いものを選び出し、本稿に掲げた。なお、各訳本のデジタルテキストおよび比較用データベースは、大原社会問題研究所に寄贈する予定である。

【幸徳／堺訳（1906）】

然り、今の社会は全体に於て、刻一刻に割裂して、兩個の相敵視する大陣営、直接に相対立する二大階級を現じつゝあるなり。何の階級ぞや。曰く紳士、曰く平民。

【堺訳（1921）】

全社会は次第々々に、相敵視する二大陣営、直接相互に対立する二大階級に分裂しつゝある。即ちブルジョアとプロレタリアである。

【服部訳（1998）】

社会全体は、敵対的な二大陣営に、互いに直接に対立する二大階級——ブルジョアジーとプロレタリアートに、ますます分裂する。

これは、ドイツ語原文と、英語訳、1906年幸徳／堺訳、1921年堺訳、さらに最近のものとして1998年の服部文男による翻訳⁽⁴⁾の訳文を並べたものである。訳語が大幅に改められていること、また語順も変更されていることが、一見して理解される。しかし、その内容においては何ら変化しているわけではない。

1904・1906年の文語訳と1921年の口語訳との間での、最も大きな訳語上の変更は、Bourgeois、Proletarier (Proletarians) が「紳士」⁽⁵⁾「平民」⁽⁶⁾から「ブルジョア」「プロレタリア」というカタカナ語に置き換えられたことである。また、Bourgeoisie、Proletariatについては「紳士閥」「平民」から「ブルジョアジー」「プロレタリア」に変更された。旧訳ではProletarierとProletariatはともに「平民」とされ、訳語の上での区別はなされていないのであるが、新訳においても同様で、これらはともに「プロレタリア」とされている。

本来、この文のBourgeoisieは、旧訳においては「紳士閥」、新訳においては「ブルジョアジー」とすべきであるが、実際は「紳士」「ブルジョア」とされている。これは誤訳ではなく意図的なものであろう。ProletariatをProletarierと訳語上は区別していないため、これと対になっているBourgeoisieの訳語もそれに合わせたものと思われる。このような例は他にも数箇所みられるが、その位置はすべて、旧訳と新訳とで合致している。

また、旧訳の「然り」の部分は、原文には該当する語句は存在せず、幸徳／堺が独自に付け加え

(4) マルクス／エンゲルス、服部文男訳「共産党宣言／共産主義の諸原理」新日本出版社、1998年。ドイツ語からの翻訳である。

(5) "Bourgeois"を「紳士」と訳出した理由については、旧訳の訳注において次のように述べられている。

「紳士とは元来君子人を意味するの語なれども、近來日本に於ける紳士紳商と云ふが如き用法に従へば、私利的にして俗悪なる、一般上流社会の人物を表現するの語として、其の頗る適切なるを見るに非ずや。」つまり、「紳士」とは当時の一種の時事用語であった。

(6) "Proletarians"に「平民」という訳語をあてたことについては、「共産党宣言日本訳の話」（『労農』第4巻第2号、1930年4月）において、堺が翻訳当時を回想して次のように述べている。

「『平民』といふ訳語は、当時の『平民社』『平民新聞』などから考へる時、善くその心持がわかる。然し当時でも、『平民』だけでは不適当とも考へられたと見え、或る場所には『平民即ち近代労働階級』と書いてある。（その点は主として枯川の心遣ひであつた様に記憶する。）」

たものである。おそらく語調を整えるためであろう。他にも「而して」「夫れ」「斯くて」等、同様の例は旧訳においては多数見られる。新訳においては、こういったものはなくなっている。

【ドイツ語原文】

Aber das moderne bürgerliche Privateigentum ist der letzte und vollendetste Ausdruck der Erzeugung und Aneignung der Produkte, die auf Klassengegensätzen, auf der Ausbeutung der einen durch die andern beruht.

【英語訳】

But modern bourgeois private property is the final and most complete expression of the system of producing and appropriating products, that is based on class antagonisms, on the exploitation of the many by the few.

【幸徳／堺訳（1906）】

然れども当代紳士の私有財産こそ、実に階級的争闘に根底して、少数を以て多数を掠奪すべき生産分配制度の、最終にして且つ極めて完全に現せられたる者なれ。

【堺訳（1921）】

然し、近世ブルジョアの私有財産は、階級反目の上に立ち、他階級の搾取の上に立つ所の、生産及び領有方法の、最後にして且つ最も完全なる表現である。

【服部訳（1998）】

しかし、近代的なブルジョア的私的所有は、階級対立に、他人による人の搾取にもとづいた、生産物の生産および取得の、最後の、かつもっとも完成した表現である。

旧訳では「少数を以て多数を掠奪」となっている箇所が新訳では「他階級の搾取」と訳されており、訳文に大きな相違があるように見えるが、これはドイツ語原文と英語訳との相違に由来するものである。このようなドイツ語原文と英語訳との間の変更は多数存在し、したがって当然それらの箇所においては、ドイツ語原本を底本とする新訳と英語訳を底本とする旧訳との間では、訳語は異なっている。

Ausbeutung（またはExploitation, 英: exploitation）は旧訳ではほぼ一貫して「掠奪」と訳されていたが、新訳では「搾取」と改められている。この変更は、訳語についていえば、「紳士」「平民」から「ブルジョア」「プロレタリア」への変更に次いで重要なものである。ただし、その意味するところには何の変化もない。「搾取」という語はマルクス主義においてはきわめて頻繁に用いられる術語であるが、それは現在においても変わるところはない。なお、Ausbeutung（Exploitation, exploitation）という語について、旧訳においても新訳においても、ただ1箇所、同じ箇所、例外的に「利用」という訳語が当てられている。

Klassengegensatz（class antagonism）の訳語について考えるさいには、Klassenkampf（class struggle）の訳語との関係に注目すべきである。

【ドイツ語原文】

Die Geschichte aller bisherigen Gesellschaft ist die Geschichte von Klassenkämpfen.

【英語訳】

The history of all hitherto existing society is the history of class struggles.

【幸徳／堺訳（1906）】

由来一切社会の歴史は、階級闘争の歴史なり。

【堺訳（1921）】

在来一切の社会の歴史は階級闘争の歴史である。

【服部訳（1998）】

これまでのすべての社会の歴史は、階級闘争の歴史である。

これは『宣言』本文冒頭の有名な一句であるが、Klassenkampf（class struggle）には、堺の旧訳でも、新訳でも、そして現在においても、「階級闘争」という訳語があてられている。

Klassenkampf（class struggle）とKlassengegensatz（class antagonism）については、旧訳では訳語上、「階級闘争」⇔「階級的争闘」という区別が意識されているのであるが、この関係は「階級闘争」⇔「階級反目」として新訳に継承され、そしてさらに現在においても、「階級闘争」⇔「階級対立」のように受け継がれている。

ところで、訳文全体をみると、一見奇妙と感じないでもないが、1904・1906年の文語訳はより意訳的であり、1921年の口語訳はより直訳的である。この対比は、次の2つの例によく現われている。

【ドイツ語原文】

als alle vergangenen Generationen zusammen

【英語訳】

than have all preceding generations together

【幸徳／堺訳（1906）】

実に開闢以来幾多の時代を合せるよりも

【堺訳（1921）】

過去一切の諸時代を合したよりも

【服部訳（1998）】

すべての過去の諸世代を合わせたよりも

【ドイツ語原文】

— welches frühere Jahrhundert ahnte, daß solche Produktionskräfte im Schoß der gesellschaftlichen Arbeit schlummerten.

【英語訳】

— what earlier century had even a presentiment that such productive forces slumbered in the

lap of social labour?

【幸徳／堺訳（1906）】

——嗚呼誰か前代に於て、此くの如き偉大の生産力が、社会的労働の裳裾に包まれて眠りつゝありしことを思はんや。

【堺訳（1921）】

——凡そこれほどの生産力が社会的労働の胎内に眠つてゐたとは如何なる前時代にも曾て其の徴候が無かつたではないか。

【服部訳（1998）】

——このような生産諸力が社会的労働の胎内にまどろんでいたことを、これまでのどの世紀が予想したであろうか？

このように、文語文の旧訳においては、重厚な、大仰ともいえる表現、装飾的な言い回しが多用される傾向がある。これは、「思ふに『共産党宣言』の如き、貴重の經典は、万人所依の權威とする所、之を訳する、一字一句決して苟しくもす可らず」⁽⁷⁾ といった幸徳／堺の翻訳にさいしての姿勢によるものでもあろうし、また名文家として知られた幸徳の影響もあろう。これに対して口語文の新訳においては、装飾的表現が削ぎ落とされ、より直訳的になっているのである。

以上見たように、1904年・1906年の文語訳と1921年の口語訳との間では、訳語・訳文の上では大きな変化がある⁽⁸⁾。しかし、当然といえば当然のことではあるが、実質的・内容的には両訳本の間にはさほど大きな変化・乖離が存在するわけではない。訳者である堺自身も、そのように認識していたようである⁽⁹⁾。

堺は、文語による旧訳を口語訳に書き改めるさい、底本としたドイツ語原本のほか、英訳本、河

(7) 1904年幸徳／堺訳に添えられた「共産党宣言和訳序」の一節である。

(8) 「紳士」「平民」から「ブルジョア」「プロレタリア」へ、「掠奪」から「搾取」へ、といったマルクス主義に特徴的な術語の翻訳の変化については、すでに触れた。しかしこれらは、実は数少ない例である。逆にいえば、それ以外の社会科学における学術用語についてはあまり変化がない。つまり、旧訳と新訳との間の訳文・訳語の違いは、社会科学書としての『宣言』の本旨には影響しない範囲のものなのである。

このような術語翻訳の変遷については、玉岡敦「日本における『共産党宣言』の翻訳と、訳語の変遷」(『マルクス・エンゲルス・マルクス主義研究』第49号、2008年6月)を参照されたい。

(9) 1921年堺訳の「日本訳の序」において、旧訳を改め新訳を作成したことについて、次のように述べられている。「近ごろ其の古い訳文を読み返して見ると、第一文体の古くさい事が厭で堪らない。それにあの時は単に英訳から重訳したのでもあり、又訳し方の拙い所や、不正確な所や、間違つた所も大分ある。そこで私は今度、その古い訳文をドイツ語の原文と引合せ又部分的には河上肇氏及び櫛田民藏氏の訳文をも参照し、出来るだけ精密に訂正を加へて口語体書き直した。幸徳が生きて居たら何と云ふか知らんが、私は矢張り此の新訳に彼と二人の名を署しておく。」

堺は、「古い訳文を」ドイツ語原文と「引合せ」、そして口語体に「書き直した」のである。彼にとっては1921年の新訳は、かつての幸徳／堺訳の、あくまで「改訳」なのであり、したがって両者の間に実質的な飛躍や断絶などが存在するとは考えていなかったと思われる。また、だからこそ、この新訳の翻訳者として堺と幸徳の名を並べ記したのであろう。

上肇による翻訳、櫛田民蔵による訳文をも参照したという⁽¹⁰⁾。この河上の翻訳とは1919年から1922年にかけて『社会問題研究』に掲載されたもの⁽¹¹⁾、櫛田のそれは1920年『経済学研究』に掲載されたもの⁽¹²⁾であると思われる。河上と櫛田はともに自身の翻訳に添えて、幸徳／堺による翻訳について言及している。彼らもまた、幸徳／堺による文語訳を参照したはずである。

他方、河上や櫛田の翻訳が発表されたのとはほぼ同時期に、彼らとは対極に位置する側の、社会主義運動を弾圧する側の組織による『宣言』の翻訳が作られていた。すなわち、1919年、内務省警保局によるものである。この翻訳については、訳文を見る限りでは、1904・1906年の幸徳／堺訳の直接的な影響は見出せない。訳語においても共通するところはきわめて少ない。まったく独自の翻訳であるといってもよからう。しかし、訳文・訳語上の直接的関連は見られないとはいえ、わが国における『宣言』翻訳のうち、1919年に至るまでに公表されたのは、1904年『平民新聞』のそして1906年『社会主義研究』の、幸徳／堺によるものだけである。その意味では、1919年の警保局によるこの翻訳も、幸徳／堺による旧訳の延長線上に位置するものであるといえよう。

内務省警保局による翻訳はもう一つある。それは、治安維持法が制定された1925年に作成されたものである。1919年の警保局による翻訳は文語体であったのに対し、この新訳は口語訳である。訳文は警保局旧訳とは全く違ったものである。訳者が同一であるかどうかは確定できない。

訳文には、明白な形ではないにせよ、1921年の堺による口語訳の影響を窺わせる箇所が多数見られる。特徴的な3つの例を以下に掲げる。

【ドイツ語原文】

Die Geschichte aller bisherigen Gesellschaft ist die Geschichte von Klassenkämpfen.

【堺訳（1921）】

在来一切の社会の歴史は階級闘争の歴史である。

【警保局訳（1925）】

在来一切の社会の歴史は、階級闘争の歴史である。

【ドイツ語原文】

Die Bourgeoisie reißt durch die rasche Verbesserung aller Produktionsinstrumente, durch die unendlich erleichterte Kommunikation alle, auch die barbarischsten Nationen in die Zivilisation.

【堺訳（1921）】

ブルジョアジーは、総ての生産機関を急速に改善する事に依つて、又交通機関を絶えず進歩さ

(10) 上記註参照。

(11) 河上肇が雑誌『社会問題研究』において『宣言』を引用するにあたっておこなった、第1章および第2章を中心とする部分的な翻訳。ドイツ語原文からの口語訳である。1919年2月から1922年9月までの3年半余にわたり、『社会問題研究』に掲載された河上執筆の6本の論文において翻訳引用がなされた。

(12) 櫛田民蔵が雑誌『経済学研究』第1巻第1号（1920年1月）に訳載した、『宣言』第3章のみの部分訳。ドイツ語原文を底本とする口語訳である。

せる事に依つて、総ての国民を（野蛮国民をすらも）文明に引き入れる。

【警保局訳（1925）】

ブルジョアジーは、総ての生産機関を急速に改善することに依つて、又交通機関を絶へず進歩させることに依つて、凡ゆる国民を、否野蛮国民をも文明に引き入れる。

【ドイツ語原文】

Im Anfang kämpfen die einzelnen Arbeiter, dann die Arbeiter einer Fabrik, dann die Arbeiter eines Arbeitszweiges an einem Ort gegen den einzelnen Bourgeois, der sie direkt ausbeutet.

【堺訳（1921）】

最初是个々の労働者が、次には一工場内の労働者が、次には一地方に於ける一労働部門の労働者が、直接に彼等を搾取する、個々のブルジョアに対して戦ふ。

【警保局訳（1925）】

最初是个々の労働者が、次には一工場内に労働者が、次には一地方に於ける同一労働部門の労働者が、直接に彼等を搾取する個々のブルジョアに対して戦ふ。

このように、訳文・訳語がきわめて似通っている箇所が、いくつも存在する。全体的に見ても、訳語に関しては、とりわけ術語に関しては、堺の新訳におけるものとの乖離は小さい。Lohnarbeit を堺訳の「賃金労働」に対して、「賃傭労働」としているのが目を引く程度である。とはいえ、この翻訳が堺の新訳の引き写しである、などということは全くない。それと比肩しうる水準の翻訳であるといってもよい。ただし、誤植が非常に多い。

ともかくも、警保局はこの口語訳を作成するにあたり、1921年の堺の口語訳を——より正確に言えば、その写本または秘密出版された刊本を——参照した可能性が高い。堺の新訳は、当時社会主義文献が発禁となっていたため、表立って公表はされず、秘密出版として流れたという。警保局はそれを入手したものと思われる。

ところで、この警保局の新訳は、堺の新訳ばかりではなく、1904・1906年の幸徳／堺による文語訳をも参照した可能性がある。

【ドイツ語原本】

das in englischer, französischer, deutscher, italienischer, flämischer und dänischer Sprache veröffentlicht wird.

【英語訳】

to be published in the English, French, German, Italian, Flemish and Danish languages.

【幸徳／堺訳（1904）】

英、仏独、伊、フランダール、和蘭の諸語を以て茲に之を公にす

【幸徳／堺訳（1906）】

英、仏、独、伊、^{フレミッシュ}Flemish、和蘭の諸語を以て茲に公けにす。

【警保局訳（1925）】

之れを英語、仏蘭西語、独逸語、伊太利語、フレミツシユ語及び和蘭語に於て発表するものである。

幸徳／堺の旧訳は、1904・1906年どちらのものもDanishを「和蘭」としているが、これは明らかに誤訳である。しかし、それだけでなく、警保局の新訳もこれと全く同じ誤りを犯しているのである⁽¹³⁾。ドイツ語原本を定本として翻訳をなした場合には起りえない誤訳であるが、警保局がその新訳を作成するさいに幸徳／堺の旧訳を参照し、その誤訳に「引きずられた」とすれば一応の説明はつく。他方、そうではなく、幸徳／堺がその文語訳の底本とし、警保局が新訳作成にさいしドイツ語原文に加えて参照したところの『宣言』英訳本がそもそも「正しい」刊本ではなかった——本来Danishであるべき箇所がDutchと誤記された刊本であった——という推定も可能である。

さて、1921年の堺による口語訳は——1904・1906年幸徳／堺文語訳に端を発し、一方では河上・櫛田を経由して継承され、他方、警察権力をして本格的翻訳をなさしめたところの『宣言』日本語訳は——、その後の『宣言』邦訳史にいかなる影響を与えたのか。

1921年当時すでに『宣言』は発禁の書とされていたため、日本が敗戦を迎え治安維持法が廃止される1945年に到るまでは秘密出版という形で流布せざるをえなかった。1925年の内務省警保局による口語訳が、その直接・間接の影響を受けて作成されたものであろうことはすでに述べた。1929年には早川二郎・大田黒年男がロシア語版を底本とした『共産党宣言 リヤザノフ編註版』⁽¹⁴⁾を刊行したが、その実際の訳文は明らかに堺の新訳に基づいたものである。この版はその後数回改訳出版された。また、堺自身の述べるところによれば、アメリカにおいて『宣言』日本語訳が作成公表されたが、その訳文は幸徳／堺の旧訳そのままのものであったという⁽¹⁵⁾。敗戦後には、幸徳／堺訳とする『宣言』訳本は、再版・改訳・改訂等を含めると、1963年にまで実に12回にわたって出版刊行された。とりわけ彰考書院から発行された刊本は、1945年12月の初版以後、5度版を重ねている。この訳文は、漢字をひらがなに直すなど、多少表現を改めている部分があるものの、ほぼ堺の口語訳そのままのものである。

このように、堺の口語訳は、その後の『宣言』邦訳に対して多大な影響を与え続けた。その訳文は、現代においてもなお通用しうるものである。この口語訳の基礎となったのは、そしてまたこれらすべての翻訳の出発点に位置するのは、堺と幸徳による1904年および1906年の文語訳にほかならない。この訳本は、『共産党宣言』日本語訳における、文字通り「礎石」なのである。

(13) なお、英訳本を底本とした1919年の警保局旧訳においては「噓語」（デンマーク語）、1921年の堺新訳においては「デンマーク語」と、正しく訳出されている。

(14) 早川二郎／大田黒年男『共産党宣言 リヤザノフ編評注』イスクラ閣／マルクス主義の旗の下に社、1930年。

(15) 堺利彦「共産党宣言日本訳の話」(『労農』第4巻第2号、1930年4月)において、次のように述べられている。

「その後、又一回、共産党宣言日本訳のパフレットが、アメリカから日本の処々に送附されたが、それは遺憾ながら、私共の旧訳その儘のものであつた。アメリカで自由の発行が出来るのなら、新訳をやつて貰ひたかつた。」

2 平井太吉郎旧蔵『共産党宣言』写本作成者の同定問題

第2の問題に移ろう。既述のように、大原社会問題研究所には、1921年に堺利彦が作成した『共産党宣言』口語訳の翻訳草稿（以下では、堺草稿と呼ぶ）、および富山の社会=農民活動家、平井太吉郎旧蔵の『共産党宣言』翻訳の手書き写本（以下では、平井写本と呼ぶ）が所蔵されている。

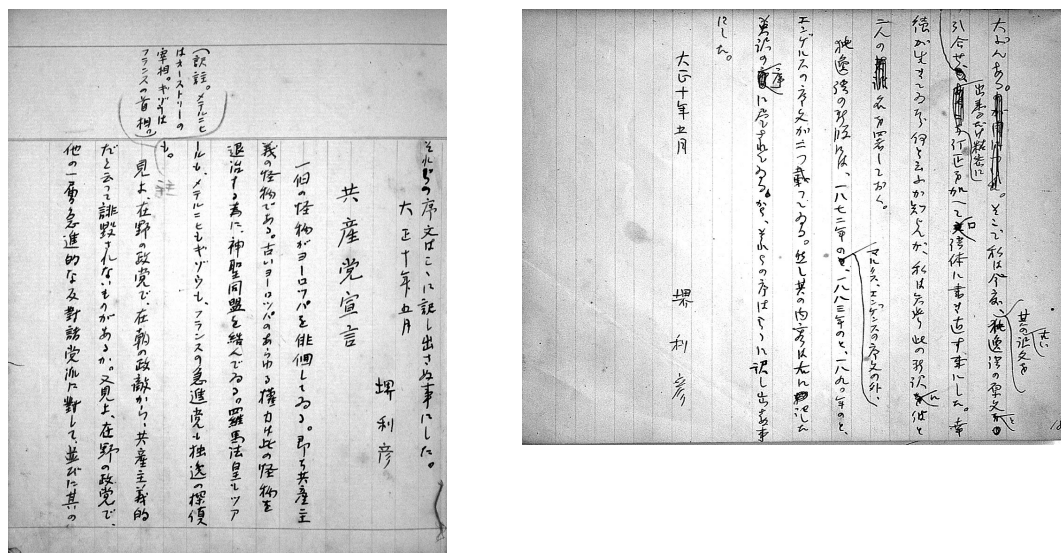
大村稿で明らかにされているように、成立時期は前者が後者に先行するのは明らかである。大原社研は平井写本も堺の作品である、という立場を取っている。そこで問題は、後者が前者の、しかも堺自身による清書稿——平井写本を紹介するウェブページで特に明記されているわけではないが、大原社研の推定は、このようなことを含意しているものと考えられる——と見なせるかどうかにある。

確かに、堺草稿については、訳文推敲の痕跡が無数に見られ、これが堺本人の手になるものであることに疑問の余地はない。しかし、平井写本については、その作成者が堺本人であるとするには疑問がある。このことについて、両ノート間のテキストの乖離、ならびに平井写本における変更の点から検討する。

まず、堺草稿のテキストと平井写本のテキストの間の乖離についてみる。

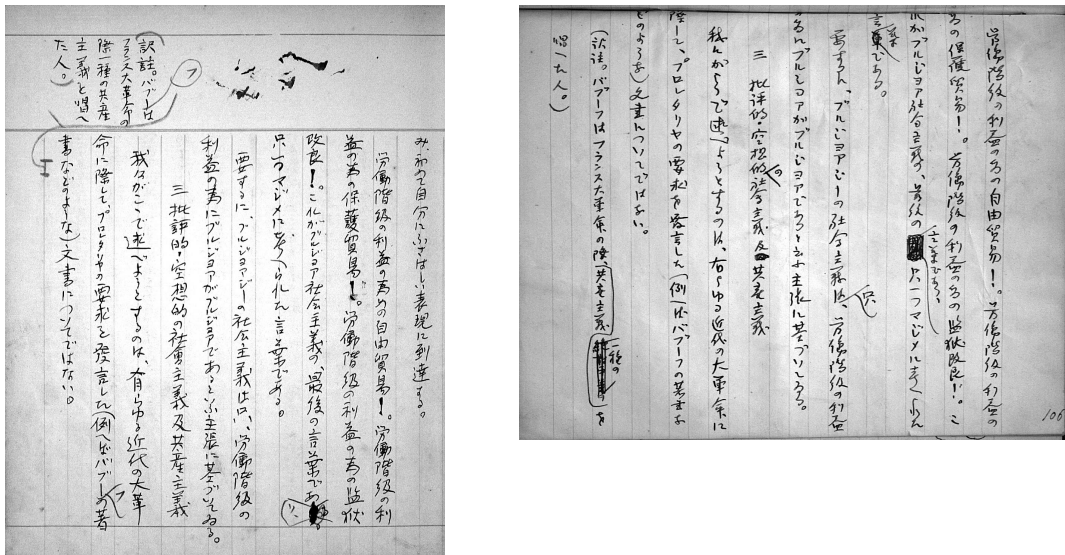
堺草稿が翻訳の「草稿」であり、平井写本がその直接の「清書稿」であるとすれば、堺草稿の「最終テキスト」と平井写本の「第一次テキスト」とは一致していなければならない。ところが、両ノートのテキストを比較検討すると、実際には多数の乖離が存在するのである。インクのしみと句読点の判別が難しいといった事情のため、必ずしも正確なものではないが、その数はおよそ176箇所に入る。2冊のノートがともに堺自身の手になるものであるとすれば、そのことは、堺草稿から平井写本への筆写を堺自身がおこなったということを意味する。しかし、自分が書いた草稿を自

画像1-1



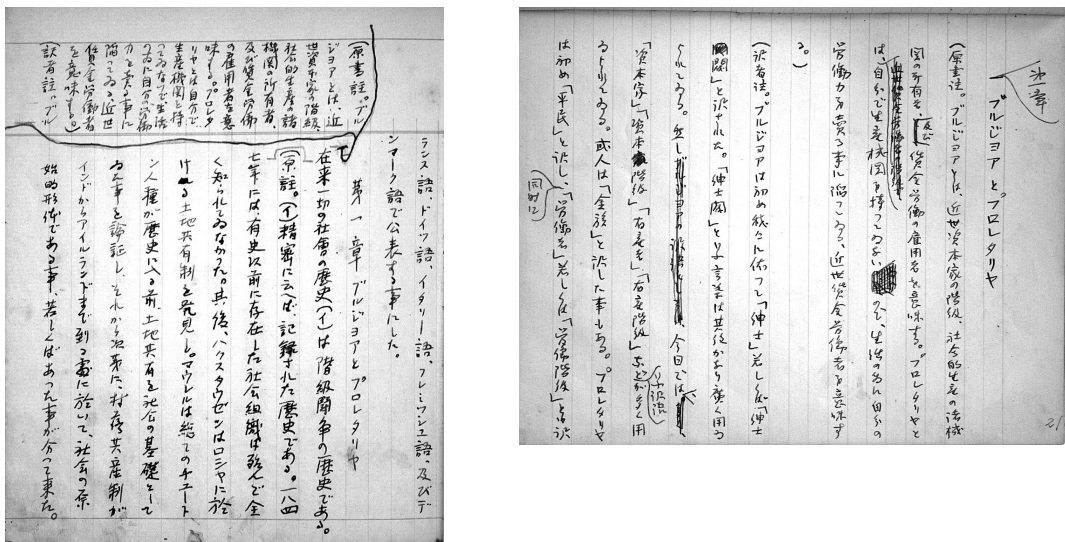
左、平井写本の堺の署名、右、堺自筆草稿における署名。「彦」の書体が明白に異なる。

画像 1-2



左：平井写本，右：堺自筆翻訳草稿。平井写本では2箇所で「バブーフ」が「バブー」と誤記され、後から訂正されている。

画像 1-3



左，平井写本の第1章冒頭，右，堺自筆草稿の第1章冒頭。筆跡の違いが容易に看取されるが，同時に，最初の注記が平井写本ではあとから挿入されていて，不自然である。

分で筆写転記するのに，はたしてこれほど多くの乖離が発生するものであろうか。とはいえ，これについては，堺が転写の過程でも推敲を加えたのであると仮定すれば，一応の説明はつく。

これらの乖離の質的な側面を見てみよう。約176箇所の乖離のうち，最も多いパターンは，漢字の「送り」に関するもので，これは約40箇所ある。たとえば，「及」を「及び」に，「只」を「只だ」

に、「有らゆる」を「有ゆる」に変える、といった具合である。およそ漢字のかなの送りかたというものは、その人固有の、文体における一種の癖のようなものであり、少なくとも短期間でそう大きく変化するものではないように思われる。それゆえ、両ノートの書き手が同一人物である、つまり堺であると想定するのは、やや不自然ではあるまいか。

また、単なる書き誤りと思われる乖離についても、注目すべきものがある。その特徴的なものとして、次の6つの例があげられる。なお、（ ）内はドイツ語の原語である。

- ①「保守主義者」→「保守主義者」(die Reaktion)
- ②「教育的要素」→「教育的要求」(Bildungselemente)
- ③「歴史的運動」→「歴史的運命」(geschichtlichen Bewegung)
- ④「工業的中産階級」→「工場の中産階級」(industriellen Mittelstandes)
- ⑤「一般的動乱」→「一般的労働」(allgemeiner Aufregung)
- ⑥「バブーフ」→「バブー」(Babeuf)

①は、単純な誤りであるように見えるが、しかし堺が「保守主義者」などという語を書き誤るものであろうか。これよりやや後ろにもう1箇所「保守主義者」という語が出てくるが、こちらでは「守主義者」と誤記されている。②③④⑤は、文章の意味を全く変えてしまいかねない。原語たるドイツ語との対応では、元の堺草稿の記述が正しいことは言うまでもない。そして⑥、きわめて著名な社会主義理論家の名前を——2箇所あるが、その2箇所とも——書き誤るなどということが、およそ堺においてあるとは考えにくい。なお、①⑤⑥については、後に平井写本において訂正されているが、②③④は誤ったままにされている。誤記されたままの箇所は、他にも複数見出される。したがって、平井写本が堺草稿の清書稿であるとすれば、この「清書稿」は、その「草稿」よりも、品質はむしろ劣っていることになってしまうのである。

このようなことから考えると、堺草稿を堺本人が筆写したものが平井写本である、という想定には少なからず疑問を抱かざるをえない。それよりもむしろ、別の人物が堺の草稿を筆写したと考えるのが妥当であろう。さらにいえば、筆写の際に「手本」としたのが堺草稿ではなく、別の写本であった可能性もある。堺草稿は大原社会問題研究所に売却されるまで堺が保管していたこと、またその筆跡が粗雑でありおそらくは他人に見せることを意図していなかったであろうことからすると、平井写本の手本となったのは別の写本である可能性がより高いと思われる。

次いで、平井写本における変更についてみる。

平井写本上においても多数の変更があり、その数は、これもカウントが困難であるが、およそ140箇所である。質的にみると、堺草稿における無数の変更が紛れもなく推敲の痕跡であるのに対して、平井写本における変更は、その9割以上が書き損じや誤記の訂正であり、他は線によって欄外註記等の本文への挿入位置を指示するものである。推敲の跡と思われるものは皆無である。訂正のパターンについて見ると、次の2種類に大別される。

- ①筆写の途中で文字を書き損じ、その文字を塗りつぶして抹消してから、直後に正しい文字を書き、筆写を続ける。このパターンの訂正は、およそ90箇所程度見出される。
- ②筆写を最後まで、あるいは一定の区切りまで終えた後、書き写したテキストを見直し、発見した誤りを訂正する。訂正のしかたとしては、抹消した後に正しい語を隣に書く、脱落していた文

字または章句を挿入する、等がある。

このように、平井写本における変更からみても、その作成者が堺本人であると想定すると、自分で書いた文章を書き写すのに多数の誤りが発生し、また見直しを経た後にいくつもの漏れが残っているなど、不自然な印象を受ける。

ところで、平井写本の筆写、および変更の書き込みの際に使用された筆記具に注目すると、このノートは、少なくとも3種類の筆記具を用いた、少なくとも4つの異なる筆記段階を経ていることがわかる。すなわち、

- a. 黒インクによる筆写
- b. 赤鉛筆による訂正
- c. 黒インクによる訂正
- d. 紫鉛筆による訂正

である。これら4段階の時間的な先後関係は、完全には確定できない。ただし、筆跡の重なり具合からみて、aが最初の段階であること、bがcよりも後の段階でないことは明らかである。aとcで用いられた黒インクが同じものであるか否かは判別できず、したがって黒インクを用いた筆記段階が3つ以上存在する可能性もある。また、各段階の「書き手」が同一人物であるか否かも確定できない。

大村稿の新聞記事の信憑性、書き癖に関する疑問と共に、こうした諸点からみてもまた、平井写本を堺自身の手になるものであるとするよりも、別の人物による写本であると考えのほうが自然であろう。

ではいったい、平井写本はいかなる経緯で成立したのか。たとえば、以下のような想定が可能であろう。

——戦前、何らかの形で堺による『共産党宣言』口語訳を実見する機会を得たある人物が、それを自分のノートに筆写することにした。しかし、密にかつ急いで書き写したために、また社会主義学説にはさほど通じていなかったために、多数の書き損じや誤記が生じた。そもそもその「手本」が正確なものでなかったのかもしれない。後になって新たに再び『宣言』を見る機会を得たかれは、以前自分が筆写したものと照らし合わせ、発見した誤記を、その都度手元にあった筆記具を用いて訂正した。あるいはそうではなく、筆写したものを新たな「写本」として回覧に付し、それが回覧される中で、何人かが誤りを発見し、それぞれの手でそれらを正した——

もちろんこれは全くの想像にすぎないが、『宣言』は1910年の「大逆事件」以後発禁の書とされ、したがってその流布にあたっては秘密出版とその筆写・回覧という形をとらざるをえなかった、という当時の事情を考えあわせると、そう無理のある想像でもあるまい。

大村稿で言及された北日新聞、大阪朝日新聞の記事は、平井太郎なる人物が、米騒動以降、富山県における熱心な社会＝農民活動の担い手であったことを示唆する。この平井太郎の足跡をたどる研究もなされるべきである。それはまた、戦前期の地方における『共産党宣言』普及史を跡付けることにもつながるものであろう。

(たまおか・あつし 東北大学大学院経済学研究科博士前期課程)